

現況報告書（令和5年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
47 沖縄県	212 豊見城市	47000	1360005001444	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	青葉会				
(8)主たる事務所の住所	沖縄県	豊見城市	字高嶺395番地 1		
(9)主たる事務所の電話番号	098-851-9507	(10)主たる事務所のFAX番号	098-851-9508	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	http://okinawa-aobakai.jp/		(14)法人のメールアドレス	aobakai59@wing.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和59年3月5日	(16)法人の設立登記年月日	昭和59年3月9日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	60,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
仲宗根 義夫		R3.6.25 ~ R7.6			1
宜野座 嗣善		R3.6.25 ~ R7.6			1
玉城 満		R3.6.25 ~ R7.6			1
山田富士子		R3.6.25 ~ R7.6			1
崎濱 秀子		R3.6.25 ~ R7.6			1
我如古 イイ代		R3.6.25 ~ R7.6			1
杉田葉子		R3.6.25 ~ R7.6			0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	13,716,360	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
平良 茂	1 理事長	令和3年6月25日	2 非常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		1 有		3
宮城 武	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	4 その他		2 無		3
町田 稔	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無		3
川武芳子	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		2
赤嶺冽江子	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		3
大城 琴	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	3 施設の管理者		1 有		3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	130,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
久手堅 米子	R3.6.25 ~ R5.6	3 社会福祉事業に意見を有する者 (その他)	令和3年6月25日
			3

上原 早苗	R3.6.25 ~ R5.6	6 財務管理に識見を有する者（その他）	令和3年6月25日	3
-------	----------------	---------------------	-----------	---

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.2	常勤換算数	0.1
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	53	②常勤兼務者の実数	20	③非常勤者の実数	15
		常勤換算数	19.8	常勤換算数	8.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月27日	6	2	2	0	1.令和3年度事業報告の承認について 2.令和3年度収支決算の承認について 監事監査報告 3.基本財産の処分(案)について 4.旧施設の解体撤去にかかる契約締結方法について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月10日	6	2	1.令和3年度事業報告の承認について 2.令和3年度収支決算の承認について 監事監査報告 3.第三者委員の選任(案)について 4.規程の改正(案)について 5.基本財産の処分(案)について 6.旧施設の解体撤去にかかる契約締結方法について 7.令和4年度第一次収支補正予算(案)について 8.定時評議員会の開催(案)について
令和4年12月12日	5	2	1.令和4年度第二次収支補正予算(案)について 2.規程の改正(案)について 3.旧施設再利用計画の設計業者選定(案)について
令和5年3月17日	6	2	1.令和4年度第三次収支補正予算(案)について 2.令和5年度事業計画(案)について 3.令和5年度資金収支予算(案)について 4.定款細則の一部改正(案)について 5.就業規則の一部改正(案)について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	久手堅米子 上原早苗
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	適正に実施されている。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
001	青葉園拠点	0000001	本部経理区分		青葉会					
		沖縄県	豊見城市	字高嶺395番地 1		3 自己所有	3 自己所有	昭和59年3月9日	0	0
		ア建設費								
001	青葉園拠点	0104041	障害者支援施設(施設入所支援)		青葉園					
		沖縄県	豊見城市	字高嶺395番地 1		3 自己所有	3 自己所有	昭和59年4月15日	80	2,800
		ア建設費								
001	青葉園拠点	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)		青葉園					
		沖縄県	豊見城市	字高嶺395番地 1		3 自己所有	3 自己所有	昭和63年4月1日	6	223
		ア建設費								
001	青葉園拠点	0104042	障害者支援施設(生活介護)		青葉園					
		沖縄県	豊見城市	字高嶺395番地 1		3 自己所有	3 自己所有	令和2年6月1日	80	20,735
		ア建設費								
001	青葉園拠点	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)		デイサービス 青葉					
		沖縄県	糸満市	武富175番地の 2		3 自己所有	3 自己所有	平成20年4月1日	14	4,282
		ア建設費								
001	青葉園拠点	02130109	障害福祉サービス事業(機能訓練)		デイサービス 青葉					
		沖縄県	糸満市	武富175番地の 2		3 自己所有	3 自己所有	平成20年4月1日	6	1,158
		ア建設費								
001	青葉園拠点	02130303	計画相談支援		相談支援事業所あおば					
		沖縄県	糸満市	武富175番地の 2		3 自己所有	3 自己所有	平成27年10月1日	0	215
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ①(地域の要支援者に対する相談支援)	サクス運動 地域の身近な相談窓口として地域住民の福祉・生活課題に関する相談・支援	豊見城市
地域における公益的な取組 ⑦(地域住民に対する福祉教育)	実習生の受け入れ 学校への出張講座と施設での実習による福祉人材の育成	豊見城市、糸満市
地域における公益的な取組 ④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	リサイクル活動 空き缶、段ボール等の資源ごみの回収、分別を利用者で行い、換金した資金で生活に困っている方へ食品を提供	豊見城市

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
③財産目録	1 有
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	492,994,980
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	379,421,048

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】(円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>1. 役員等の報酬等に関する規定について 貴法人の役員等の報酬等に関する規程の「別表1 非常勤役員等の報酬及び費用弁償額」欄には「日額5,000円~25,000円+源泉所得税」と規定している。源泉所得税については、法人費用で支払するのではなく、報酬額から控除して支払うこと。</p> <p>2. 契約の手続きについて 貴法人の経理規程第12章では、契約手続きに関し規定されているが、複数の契約について、見積書の不備や契約書がない取引、随意契約において合理的理由を示さず見積業者が1社となっている取引が確認できた。契約書の作成を省略する場合でも請書などを徴することが規定されており、現状は規程に則さない手続きとなっている。については、今後の契約事務については規程に則して行うこと。</p> <p>3. 経理事務の不公正について 貴法人の経理規程第53条第2項に基づき、耐用年数到来後も使用している場合には、備忘価額1円まで償却するものと規定されているが、固定資産台帳を確認すると取得価額の10%で償却が終了している。については、経理規程に則り適正に処理すること。</p> <p>4. 検査の実施について 食品の安全性確保の観点から利用者の食事提供前に行うこととなっているが、貴施設においては、複数日において、食事提供時又は提供後に行われていることが確認できた。検査は、異臭・異物の衛生上の確認や食べやすさ等を確認する重要な業務であることを理解し業務を行うこと。</p> <p>5. 身体的拘束の実施について 貴法人が定める身体拘束等適正化のための指針のⅢ②では、身体拘束</p>
-----------------	---

を行う場合の対応として、身体拘束の内容等を詳細に説明し、同意を得たうえで実施することが規定されている。しかし、現在身体拘束を行っている入所者について、当該入所者やその家族の事前の同意が得られていない事例が確認できた。については、当該指針に沿って適切に対応すること。  
 監査実施日：令和4年10月19日

②実施した改善内容

1.役員等の報酬等に関する規定について 源泉所得税については、法人の役員等の報酬等に関する規程に則し、報酬額に含まれる源泉所得税額分を報酬額から控除して、非常勤役員等に支払っています。  
 2.契約の手続きについて ご指摘の契約等について書類や手続きの不備を確認しました。令和5年2月以降の契約については、法人の経理規程第12章の規定に基づき、契約手続きの際には入札を基本とし、随意契約の場合は理由の記載、3社以上又は2社の業者からの見積書を徴し、適正な価格の判断のもと契約書または請書を交わし履行していきます。不備のないよう総務課長、会計責任者にて最終確認を行います。  
 3.経理事務の不公正について ご指摘の固定資産については、経理規程に則り令和4年度決算処理時に適正に修正を行います。令和5年度の第1階理事会において修正案について承認を受けます。当該理事会後に固定資産台帳の写しを送付します。承認を受けます。当該理事会後に固定資産台帳の写しを送付します。  
 4.検食実施について ご指摘の不備について確認しました。指導監査日以降は利用者への食事提供前に検食を徹底させています。また、検食が食品の安全確保において重要な業務であることを検食担当職員に再度、周知及び理解させています。  
 5.身体的拘束の実施について 令和4年11月に当法人の身体拘束等適正化のための指針に基づき不備のあった利用者について、身体拘束の内容等をご家族に詳細に説明し同意を得ました。同意書の写しを添付します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称